



長野県民支えあい観光キャンペーン **ディスカバー信州県民応援割**

県民を対象にした観光クーポンの対象事業者の 二次募集をします。【アクティビティ・体験施設、土産物店、飲食店】

明日7月1日から始まる長野県民を対象にした県民向け観光クーポン事業の対象事業者の募集について6月19日(金)に締め切りましたが、追加登録の要望が多いため、二次募集をします。

1 追加募集対象となる事業者(以下全ての要件を満たす事業者)

- (1) 県内に施設又は事業所がある主に観光客が利用する施設(アクティビティ・体験施設・土産物店・飲食店(食品衛生法の営業許可事業者))であること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、「新型コロナウイルス対策推進宣言」として宣言書(ポスター・ステッカー等)を店内・店頭に掲示していること。
- (3) 令和2年6月1日以前に開業しており営業の実態があり、長野県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。

※ 宿泊事業者及び旅行会社の募集は終了しました。今回の募集は観光事業者のみの募集です。

※ 詳細は以下の県HPをご参照ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoshin/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kankoshinko/index.html>)

※ 既に申込が済んでいる事業者の再度の申込は、不要です。

2 事業者の登録について

- (1) 申込方法：郵送・メールのみ
- (2) 申込期間：**6月30日(火)～7月6日(月)17:00必着**
- (3) 申込先：住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁内
(一社)長野県観光機構 「県民限定クーポン事業」担当宛て
メールアドレス：coupon@nagano-tabi.net
- (4) お問合せ先：(一社)長野県観光機構 販路・市場開拓部 電話：026-234-7219
- (5) 申込書類：申込書は上記の県HPの様式第1号の3をご提出ください。

3 その他

- (1) 事業の詳細については、「ディスカバー信州県民応援割」特設HP(<https://nagano-sasaeai.com>)をご覧ください。
- (2) 事業者登録完了証の郵送及びHPの掲載については7月14日を予定しております。

観光部 観光誘客課 観光誘客戦略担当
(課長) 大槻 寛
(担当) 赤羽 久美子 清水 きく江
電話：026-235-7254 (直通)
FAX：026-235-7257
E-mail: kankoshin@pref.nagano.lg.jp

一般社団法人長野県観光機構 販路・市場開拓部
(部長) 岩本 文成 (担当) 丸山 澄夫
電話：026-234-7219
FAX：026-232-3233
E-mail: coupon@nagano-tabi.net